

小学校における教育相談体制づくり

—ファーストステージ／実態把握—

奈良市立二名小学校養護教諭 中村 千佳子 Nakamura Chikako	教育相談係長 宮廻 なをみ Miyamawari Naomi
大和高田市立浮孔小学校養護教諭 松田 恵子 Matsuda Keiko	研究指導主事 北口 嘉憲 Kitaguchi Yoshinori
下市町立下市小学校養護教諭 前垣 基誉子 Maegaki Kiyoko	研究指導主事 福西 友子 Fukunishi Tomoko

要 旨

不登校やいじめ等、生徒指導上の諸問題に適切に対応するためには、学校教育相談の充実と校内教育相談体制の整備が必須である。

本研究は、平成 26 年度及び平成 27 年度の 2 年間を通して、小学校における教育相談体制の在り方を検討し、県内小学校の参考となる教育相談体制のモデルを提示する。

本稿は、「学校教育相談に関するアンケート調査」の分析を通して、各小学校の教育相談の実態を把握し、そこから見えてきた課題を明らかにするとともに、この課題を解決するための具体的方策を示す。

キーワード： 学校教育相談コーディネーター、教育相談体制、チーム支援、不登校、ケース会議

1 はじめに

平成 24 年度及び平成 25 年度は、「学校教育相談コーディネーターが要となる教育相談の進め方」をテーマとし、中学校と高等学校の指定研究員の協力を得て、中学校と高等学校の教育相談体制の在り方について研究した。その中で、適切な教育相談活動を行うためには、学校全体を見渡して相談活動を進める学校教育相談コーディネーターが必要であり、ケースに応じて、牽引役や調整役となって、年間計画に基づいた活動や、外部機関との連携、さらには後継者の育成をも視野に入れたマネジメントを行うことが重要であることを明らかにした。

しかし、小学校では、中学校や高等学校に比べ、学級数に対する教職員の数が少ないという事情もあり、学校教育相談コーディネーターの指名や、教育相談の分掌の設置は難しい状況がある。したがって、教育相談体制の必要性は認識されてはいるものの、体制が未整備な学校が多く、担任や一部の教職員が事象を抱え込んでしまい、児童の状況が悪化するなど、対策が後手に回ってしまうといった状況も見られる。

そこで、平成 26 年度は、小学校の教育相談体制に焦点を当て、学校規模や地域の実態など、環境の異なる北部・中部・南部の小学校の 3 名の指定研究員の協力を得て、それぞれの学校にお

る教育相談の課題を洗い出すことで、小学校に必要とされる教育相談体制について研究することにした。

2 研究目的

不登校やいじめ等、生徒指導上の諸問題に対応するためには、学校教育相談の充実と校内体制の整備が必須であることから、小学校における教育相談の実態を把握し、小学校に必要とされる有効な教育相談体制の在り方を検討することで、県内小学校の参考となる教育相談体制のモデルを提示する。

3 2年間の研究計画と研究方法

<1年目：平成26年度>

(1) 県内全公立小学校203校を対象にアンケート調査を実施。

平成26年7月に市町村教育委員会を通して配付、同年8月に回収し、教育研究所で集計。

(2) アンケート調査の集計結果を分析することで、小学校における教育相談の実態を把握し、課題を抽出。

(3) 抽出された課題に対する具体的方策を策定し、来年度の実践に向けて準備。

<2年目：平成27年度>

(4) 策定した具体的方策を実践し、その結果を検証。

(5) 県内小学校の参考となる、各学校の教育相談体制のモデルを提示。

4 研究内容

(1) 「学校教育相談に関するアンケート調査」の実施

小学校における教育相談の実態を把握するため、県教育委員会事務局生徒指導支援室及び県小学校生徒指導研究会の協力の下、県内全公立小学校203校を対象にアンケート調査を実施した。調査項目については、平成23年度の県教育委員会不登校対策委員会による「不登校に関するアンケート調査」（以下「前回調査」という。）を参考に、「校内教育相談体制について」「校外連携について」「不登校対策について」の3領域を設定した。なお、前回調査と同一の質問項目については、比較検討を行った。

(2) 「学校教育相談に関するアンケート調査」結果の概要

以下に、前述した「学校教育相談に関するアンケート調査」の3領域について分析した結果を整理した。なお、この調査結果の全容については資料1に示した。

ア 校内教育相談体制について

教育相談を担当する分掌の設置率は92.6%で（図1）、前回調査から23.6ポイント増加しており、いじめ問題など緊急対応における教育相談の必要性や意識の高まりが背景にあると考えられる。

また、教育相談を担当する分掌の設置率は、大・中規模校に比べて小規模校は低く、活動方針の有無や計画的な教育相談活動とも比例している。日常的に情報交換ができやすく、分掌に人数を割くことのできない小規模校であっても、教育相談は教職員個人が一人で行うのではなく、学校全体で進めていくための活動方針や定期的な情報共有の機会が必要であり、全体を見渡すことができる学校教育相談コーディネーターの存在が重要である。

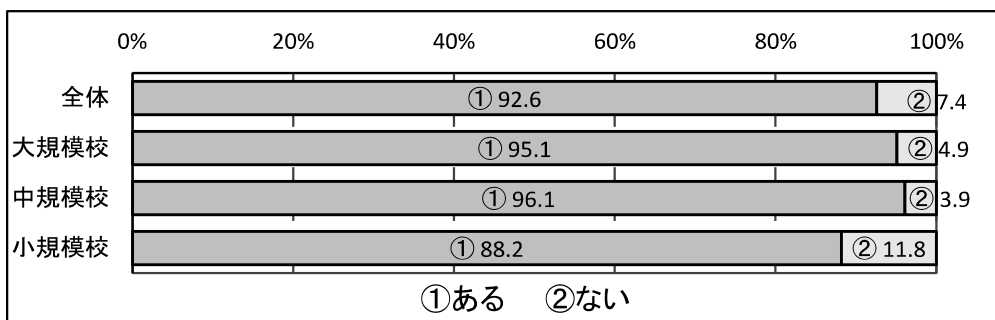


図1 教育相談担当分掌の設置率

教育相談を担当する分掌の構成員については、特別支援教育コーディネーターが兼務している割合が高いことから（図2）、支援を必要とする児童への対応には、特別支援教育の視点が必要とされていることもうかがえる。また、特に、他校種に比べ学級数に対する教職員数の少ない小学校では、全体を見渡し、全てにおいて関わりをもつ教頭が担当している割合も高い。

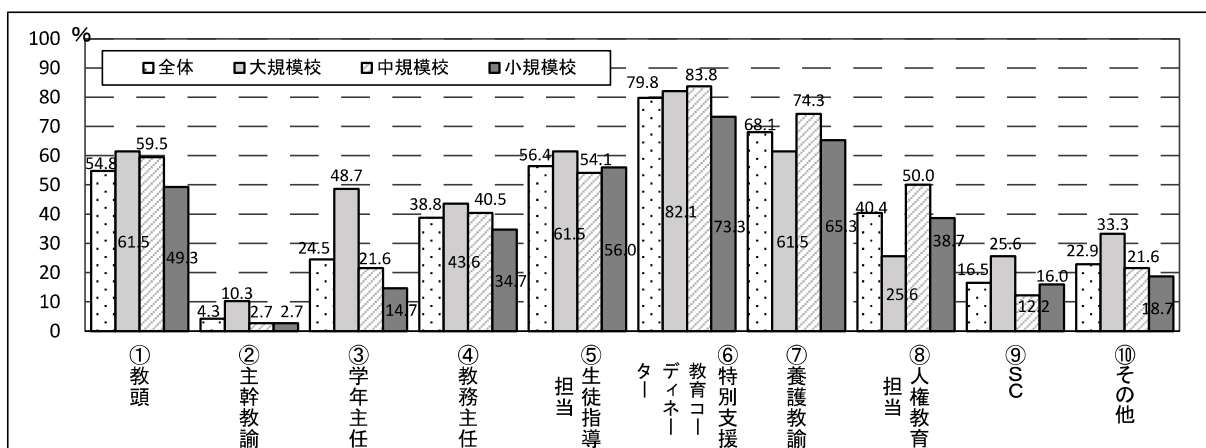


図2 教育相談を担当する分掌の構成員（複数回答可）

平成25年度中に、1回以上ケース会議を行った学校の割合は95.1%で（図3）、前回調査から約46.1ポイント増加しており、学校体制やチーム支援が進んできている。適切な支援を考えていくために、一人の児童に関して複数回のケース会議が必要であり、継続的なケース会議の実施が重要となる。

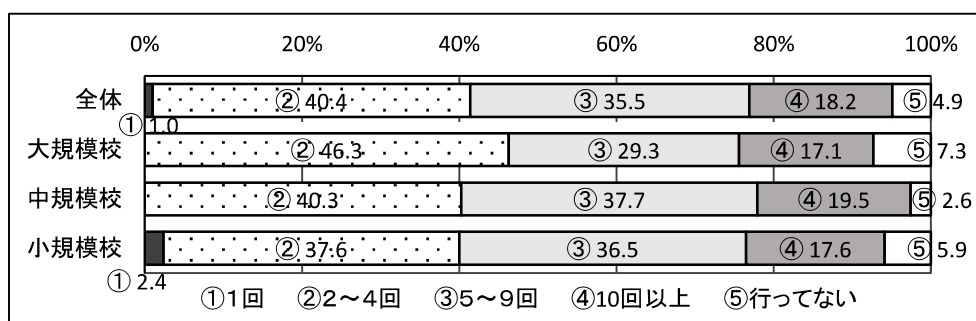


図3 ケース会議の実施状況

教育相談に関する職員研修については、前回調査では3年間で1回も実施していない学校が27.0%、今回が約21.7%と少し減少しているものの、中規模校では27.3%の学校が実施していないことが分かった（図4）。教職員一人一人の意識やスキルを向上させ、教育相談体制づくりを進めていくためにも、年1回以上の研修が必要である。

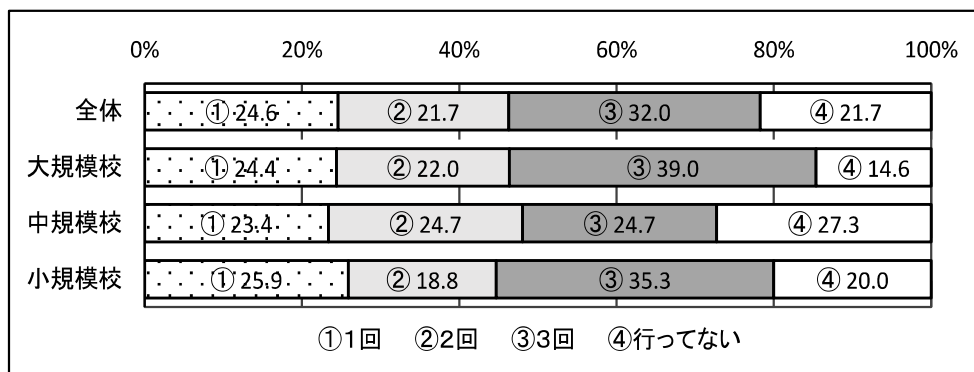


図4 教育相談に関する職員研修の実施回数

スクールカウンセラー（以下「SC」という。）の配置率は37.4%で（図5）、配置校においては全ての学校がその効果を認めている（図6）。

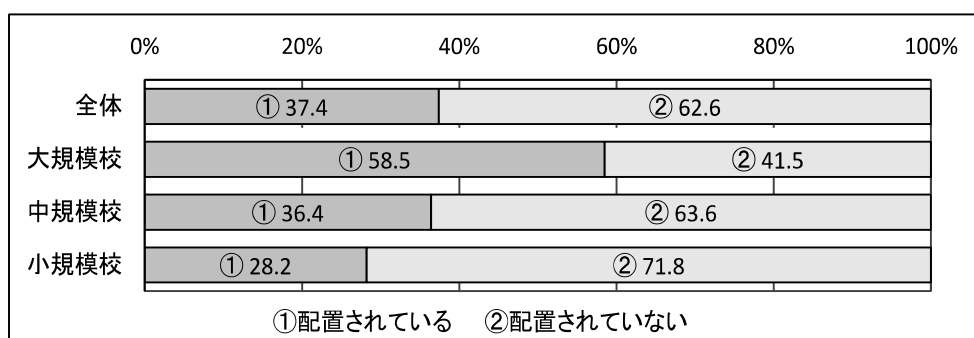


図5 スクールカウンセラーの配置状況

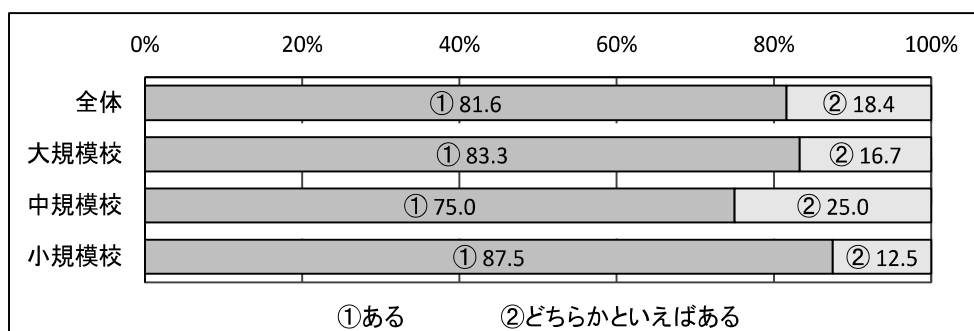


図6 スクールカウンセラー配置による効果の有無

SC配置による効果を見ると、「教員へのコンサルテーション」が82.9%と最も高く、次いで「保護者へのカウンセリング」が78.9%、「児童へのカウンセリング」が56.6%であり、大規模校の「児童へのカウンセリング」は33.3%と低い（図7）。つまり、小学校では児童に直接対応するのは教職員や保護者であり、SCは児童の状態を見立て、教職員や保護者への助言者として有効に機能している状況がうかがえる。このことから、職員研修やケース会議を繰り返し行い、児童に最も身近で直接対応する教職員自身のスキルを更に高めていくことが重要であるといえる。

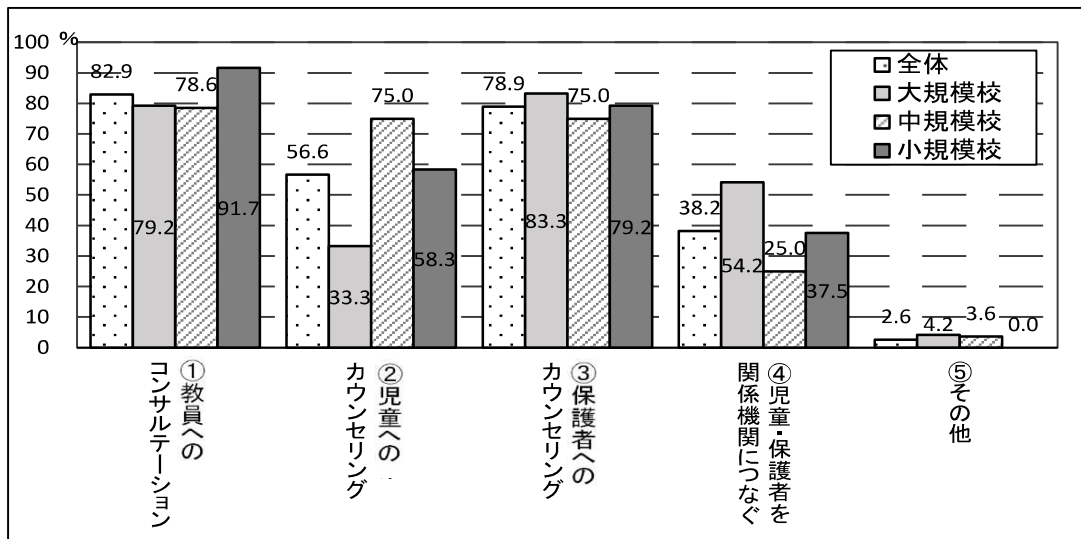


図7 スクールカウンセラー配置による効果

イ 校外連携について

不登校等、配慮を要する児童への対応で連携している関係機関については、様々な機関への連携が進んでいる（図8）。「その他」の記載内容の多さから、連携できる関係機関の選択肢が増えつつあるといえる。ただ、小規模校は大規模校に比べて、連携している関係機関が少なくなっているが、県立教育研究所との連携は最も高くなっている。

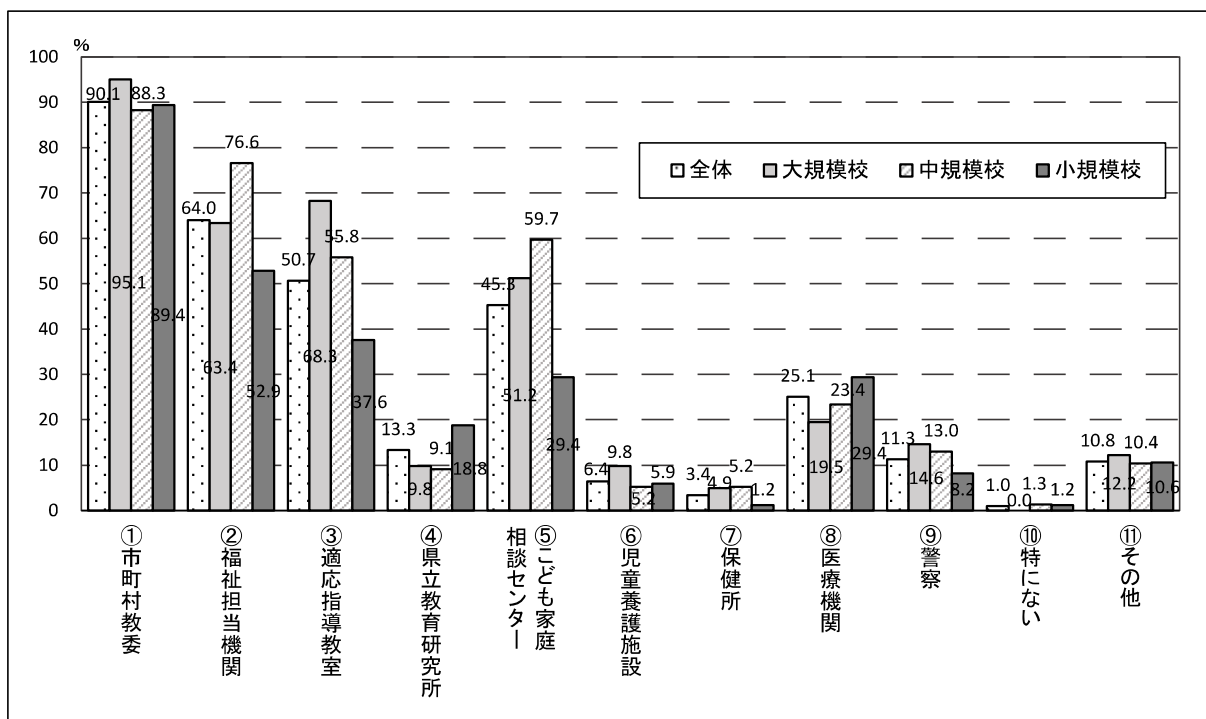


図8 連携している関係機関

ウ 不登校対策について

児童が1日欠席した場合の担任による保護者等への電話連絡は、ほとんどの学校で実施されており（図9）、必要に応じて家庭訪問も行われている（図10）。

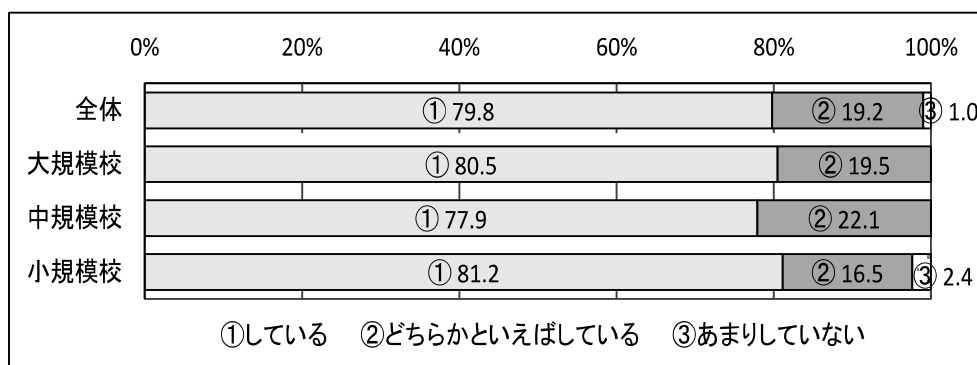


図9 児童が1日欠席した場合の担任による保護者等への電話連絡

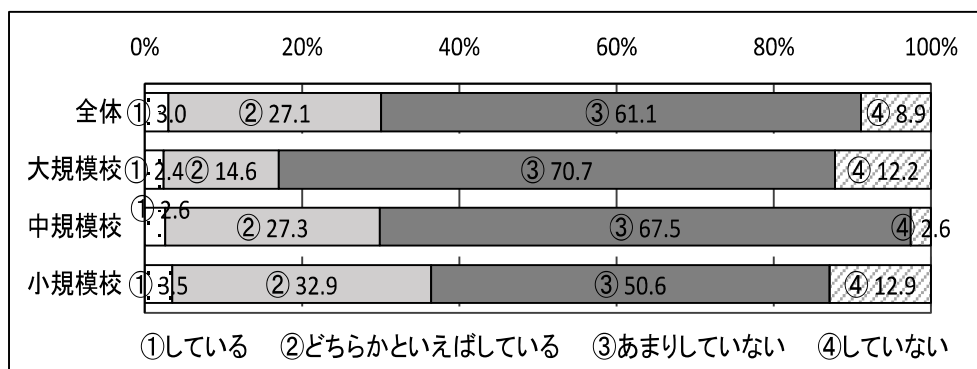


図10 児童が1日欠席した場合の担任による家庭訪問

児童が連続して3日欠席した場合の家庭訪問や管理職への報告は、小規模校の方が行われている割合が高い(図11、図12)。また、学年を越えた共通理解については、「(どちらかといえば)されている」と回答した学校は、大規模校26.8%、中規模校61.0%、小規模校80.0%と学校規模により差が出ている(図13)。不登校の「早期発見・早期対応」を図るためには、小規模校のような情報共有の仕方は難しいとしても、大規模校においても工夫して、共通理解の仕方を検討する必要があり、連続して3日欠席した場合の家庭訪問、管理職への報告、学校全体での情報共有が確実に行われるようなシステムづくりが求められる。

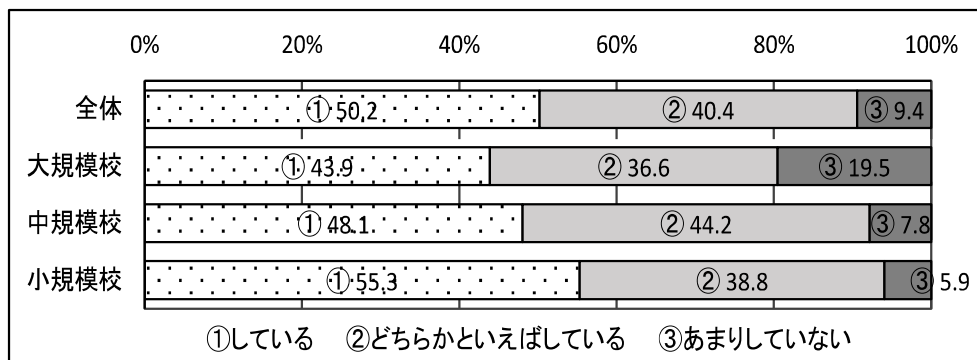


図11 児童が連続して3日欠席した場合の担任による家庭訪問

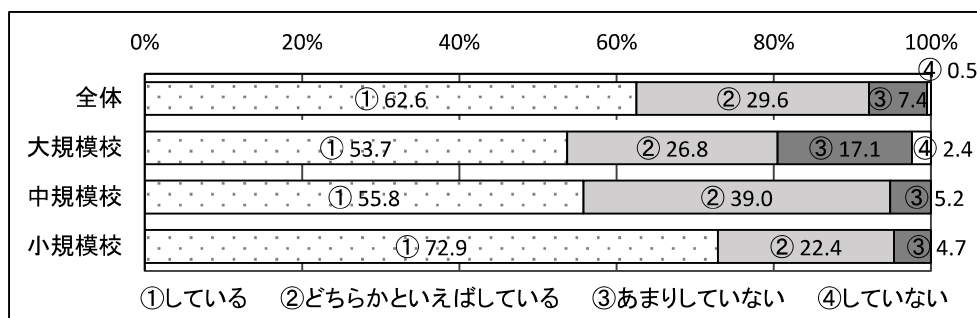


図 12 児童が連続して3日欠席した場合の管理職への個々の児童の状況の報告

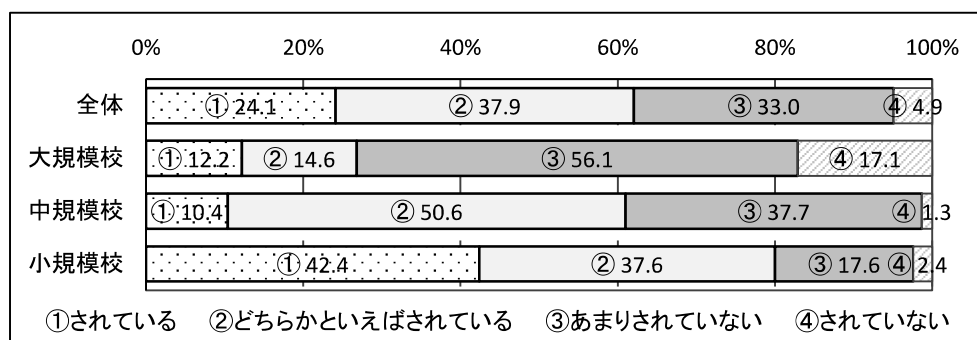


図 13 児童が連続して3日欠席した場合の学年を越えた共通理解の状況

5 研究結果と考察

(1) 小学校の教育相談体制づくりの課題

「学校教育相談に関するアンケート調査」の結果から、小学校における教育相談体制づくりの必要性についての意識は、前回調査より高まりつつあることが分かった。しかし、その一方、不登校等、配慮を要する児童への対応について、教職員の共通理解のもと、正しく見立てをして、適切に対応するための教育相談体制の整備が不十分であることも分かった。

そこで、「学校教育相談に関するアンケート調査」結果から、小学校の学校規模や地域の実態にかかわらず、教育相談体制づくりを進める上で必要となる課題を抽出したところ、表1のとおり、5項目の共通課題が明らかとなった。

表 1 共通課題5項目

- | |
|--|
| ① 教育相談活動の方針策定
全ての教職員が、教育相談に対する共通した認識に基づき児童等の支援を行うためには、活動方針の策定が必要。 |
| ② 分掌の明確な位置付け
不登校等、配慮を要する児童の情報収集や関係機関との連携等の連絡・調整の窓口を一本化するためにも、部の設置や学校教育相談コーディネーターの配置が必要。 |
| ③ 教育相談活動を組織的に行うための定例会の実施
教育相談活動を組織的に推進するためには、定期的な分掌の会議を年間計画に組み入れることが必要。 |

④ 個人カードの作成

6年間使用でき、次年度に引き継ぐことができる個人カードの作成が必要。

⑤ 職員研修とケース会議の実施

児童理解及び教職員のスキルアップのための職員研修の工夫と、児童への適切な支援を検討するための継続的なケース会議の実施が必要。

(2) 各校の現状と次年度へ向けての具体的方策

本研究の指定研究校3校は、学校規模や地域性、また教育相談体制づくりの進捗状況の異なる学校である。それぞれの学校において、共通課題①から⑤に関する現状と課題を検討し、その課題解決のための具体的方策を策定した（表2・3・4参照）。

ア 奈良市立二名小学校の現状と課題

本校は、生駒市と隣接し住宅地と田園地帯が混在する地域に位置しており、児童数413名、17学級（うち特別支援学級3）、教職員数25名の中規模校である。明るく素直で、与えられたことには積極的に取り組む児童が多く、運動会や全校遠足などでは、縦割り班で実施する異年齢集団での活動を通し、質の高い仲間づくりを目指している。

教育相談を担当する分掌は設置していないが、「ほう（報告）・れん（連絡）・そう（相談）」を合言葉に、生徒指導部や特別支援部で話し合い、共通理解を図っている。

平成26年度は、5年ぶりにSCの配置があった。しかし、スクールカウンセリングについて、保護者や教職員の理解を得る機会が少なかったため、SCの積極的な活用や校内連携を行うことができなかった。この課題を解決するため、本校の教職員の活用状況やニーズを把握するため、「SCの活用に関するアンケート」を12月に実施した（資料2）。その結果を基に、今後、担任が一人で問題を抱え込まずに、よりよいチーム支援を進められるよう、生徒指導部や特別支援教育部と連携した教育相談の体制づくりを目指すとともに、学校教育相談コーディネーターが中心となってSCをアドバイザーとした職員研修を計画していきたい。

イ 大和高田市立浮孔小学校の現状と課題

本校は、大和高田市の中心部の住宅密集地域に位置し、校区内にある空き地や田畑は次第に住宅地に変わりつつある環境にある。児童数378名、17学級（うち特別支援学級5）、教職員数28名の中規模校である。休日は、地域住民や子ども会の活動が盛んで生涯学習の場として体育館・運動場が活用されている。また、校区住民の期待に応えるため、特に、PTAとの連携を大切にしている。こうした学校や地域の特色を踏まえ、「やさしく たくましく 学びあう子の育成、うきうき きらきら あゆもう なかまと」を学校教育目標に掲げている。

児童の実態は、明るくのびのびと意欲的に活動できる反面、集中力や根気強さに欠ける。また、家庭・地域の生活環境の多様化から保護者の教育観は多様であり、基本的な生活習慣が定着していない児童も少なくない。近年、欠席日数30日以上の中欠児童や不登校傾向の児童が増えていることから、教育相談委員会を設置している。この構成員である、担任、教育推進教員、教務・生徒指導・教育相談担当（特別支援教育コーディネーター・養護教諭）がチームを組み、市青少年センターの助言を受けながら保護者や児童への対応に当たっている。また、平成22年度からストレスマネジメントの手法の一つである呼吸法を用いた「まほうのしんこきゅう」を取り入れ（図14）、毎週金曜日に全学級で呼吸法を行い児童の心の安定を図っているが、今後、学年に応じた展開を考え、定着させていきたい。

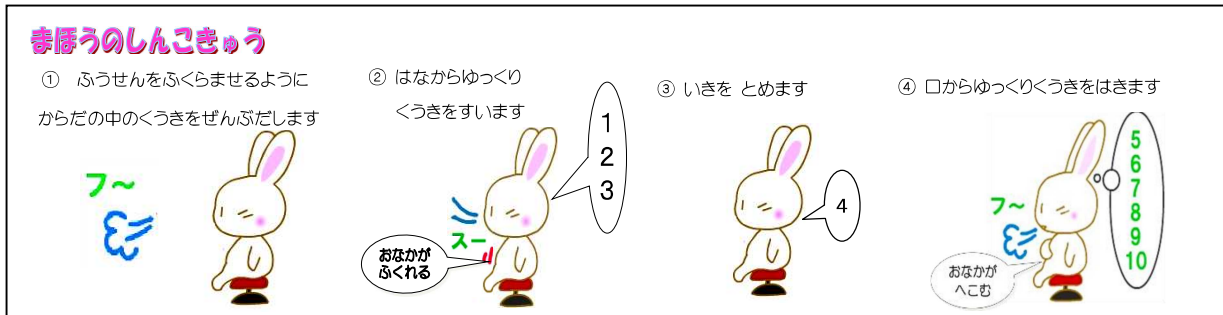


図 14 ストレスマネジメント「まほうのしんきゅう」

また、平成 27 年度には、教育相談委員会の会議が、月 1 回定着して実施できるよう、年間計画に組み入れていきたい。更に、いじめの記録だけでなく、個別支援の記録や関係機関との関わりの記録を、6 年間使用できるカードにまとめたり、職員研修として、校外で研修を受けた教職員が、自校の教職員に伝達する形の研修会も実施していきたい。

ウ 下市町立下市小学校の現状と課題

下市町は、大台ヶ原や吉野山地を源流として流れる吉野川の支流である秋野川沿いに発達した山あいの町で、人のつながりを大切にしている田舎のよさが残る地域である。

下市町の児童数は年々減少傾向にあり、平成 22・23 年度の学校統合により、下市町内で唯一の小学校となった。児童数 175 名、10 学級（うち特別支援学級 2）、教職員数 15 名の小規模校である。通学区域が広く、スクールバス 7 台を利用し、全校児童の 52% に当たる児童がバス通学をしている。児童は、明るく素朴で素直である。しかし、児童の中には心的ストレスが原因とみられる心身症や、人間関係のトラブルを抱えている児童も見られる。ここ数年は、不登校等問題行動はなかったが、平成 25 年度の 2 学期から、学校生活への過剰適応による不登校児童への対応や、平成 26 年度は、家庭での養育力に課題のある保護者への支援が必要となった。

こうした保護者への支援については、担任や養護教諭による家庭訪問や管理職から保護者への指導等を行ってきたが、学校だけでは対応できないことも多く、教育研究所や町の教育委員会、健康福祉課、こども家庭相談センター、保育園、病院等との連携が必要である。そこで、数回、学校と町の健康福祉課、関係機関とのケース会議を行い、情報の共有化や支援の方向性を話し合い、それを受けて、校内ケース会議をもち、指導の方向性を決定し、全教職員の共通理解を図ってきた。一方、過剰適応による不登校児童は、担任による働きかけにより放課後登校を経て、別室登校ができるようになってきている。

以上のような現状のなか、本校では、さらなる組織的な教育相談体制づくりが喫緊の課題となっている。小規模校の教育相談体制づくりに当たっては、分掌数を増やすことは難しいことから、教職員の共通理解や校種間連携、関係機関等との連携を図る推進役の「学校教育相談コーディネーター」を既存の生徒指導部に位置付け、教育相談に特化した活動方針の策定や、定例会・ケース会議による情報の共有化を進めていく必要がある。

また、教育相談年間計画には、教育相談に関わる職員研修を位置付け、アサーショントレーニングや構成的グループエンカウンターなどの、不登校への予防的教育相談に対する教職員のスキルアップを図るとともに、事例研究を通して児童理解を一層深めるなど、学校組織としての教育相談体制の構築に取り組みたいと考えている。

表 2 奈良市立二名小学校の現状と課題・具体的方策

泉の共通課題	現状と課題	具体的方策
<p>①活動方針の策定</p>	<p>○教育相談を担当する分掌（係）がないため、学校教育目標や生徒指導・特別支援・人権教育の活動方針に基づいて、教育相談を進めている。</p> <p>○年度初めと終わりの年2回、職員会議で児童への適切な支援について共通理解とまとめを行っている。</p>	<p>○教職員の共通理解と協力を得て、実態に即した無理のない活動方針や内容を立案するために、意見交換ができるような機会を設ける。</p> <p>○新たな活動を行うよりは、現在取り組んでいる活動をより効果的に生かすことができるような計画を立案する。そのために、現在行っている活動についての検討（振り返りや見直し）を行う。</p>
<p>②分掌の位置付け</p>	<p>○分掌の位置付けはない。</p> <p>○問題や相談があったときは、担任→学年→管理職や生徒指導部会への報告を行っている。月1回の生徒指導部定例会や学期2回の特別支援部会、必要に応じてケース会議を開くなど問題の解決に向けた話し合いの場がある。</p> <p>○教育相談コーディネーターは、SCとの連絡・調整役としてしか活動できていない。</p>	<p>○教育相談を担当する部（係）を設置する。どの分掌組織に組み入れるかは、現在の体制や実態、今後の職員体制などを考慮して検討する。</p> <p>○生徒指導や特別支援、人権教育などの各部や、SCといった校内体制の連絡調整を行う係として、教育相談コーディネーターを選任する。</p>
<p>③実態把握の方法 (情報の共有・定例会)</p>	<p>○年度初めと終わりの2回「こころの研修」を行い、気になる児童や配慮を要する児童について、全体で共通理解を図っている。</p> <p>○月1回の生徒指導部定例会や、学期2回の特別支援部会、必要に応じてケース会議を開催している。</p> <p>○早急に共通理解しなければいけない問題については、職員朝の会で報告を行っている。</p> <p>○毎月11日前後に行う「人権を確かめ合う日」の振り返りプリントやいじめアンケート、学校評価などから児童が困っていることなどを把握している。</p>	<p>○現在行われている「こころの研修」や部会を継続して行う。</p> <p>○教育相談部（係）としての定例会を、所属するであろう分掌組織の定例会と一緒に行うことで、会議の時間の確保や内容の重複を避ける。</p> <p>○定例会やケース会議に、SCも参加してもらえらるよう、来校日や会議の日程を調整する。</p> <p>○「人権を確かめ合う日」の振り返りプリントの更なる活用方法を考える。</p>
<p>④個人カードの作成</p>	<p>○書式が統一され、6年間使用できる「特別支援に関するアセスメントシート」を活用している。会議の資料や進級時の引き継ぎでは、各担任による記録を使用している。</p> <p>○SCによる観察の個人記録があるが、校長以外の教職員への公開を行っていない。</p>	<p>○書式を統一して6年間使用できるような個人カードを作成する。</p> <p>○食物アレルギーや身体の様子の様子、欠席日数・相談内容・回数・支援の方法などを、できるだけ簡単に記入できるようにする。</p> <p>○職員会議やケース会議といった校内だけでなく、進級・進学など連携にも活用していく。</p>
<p>⑤研修の実施 (ケース会議・職員研修)</p>	<p>○「こころの研修」は実態を把握するとともに、児童理解や対応について考える研修の場でもある。</p> <p>○対応や支援を検討するケース会議は行っているが、研修としての事例検討会（ケース会議）はできていない。</p> <p>○夏休みの研修では、他の内容の研修もあり時間の確保が難しい。講師を招いての研修では、費用の面にも課題がある。</p>	<p>○教職員が、児童一人一人と向き合うことができるような時間の確保を考えた研修計画を立てる。</p> <p>○発達の特徴や児童理解の方法、問題の早期発見や対応、適切な支援方法を知るといった、基本的な知識と技術を身に付けることができるような研修を「こころの研修」以外に年1回は実施する。</p> <p>○SCや先輩教職員をアドバイザーとし、小グループで演習を取り入れた勉強会を計画する。</p>

表3 大和高田市立浮孔小学校の現状と課題・具体的方策

泉の共通課題	現状と課題	具体的方策
①活動方針の策定	○活動方針は既にできているが、教職員への周知徹底については不十分である。	○既存の活動方針を検討し、教職員間の共通理解を図る。
②分掌の位置付け	○生徒指導部の中に教育相談担当者2名（特別支援教育コーディネーター・養護教諭）を位置付けることで、教育相談の窓口となり校内体制や外部関係機関との連絡調整を行い、不登校や配慮を要する児童の対応ができていない。 ○教育相談委員会（校長又は教頭・教務（人権教育担当）・教育推進教員・生徒指導担当・特別支援教育担当・養護教諭・該当児童担任で構成）が、問題が起こったときにケース会議を実施し、報告・相談を行っている。 ○校内体制が充実してきている。 ○校内外関係機関との連絡や相談を、スムーズに行うことができた。	○教育相談委員会の会議が、月1回定着して実施できよう、年間計画に組み入れられる。 ○不登校傾向児童や配慮を要する児童や保護者に早期対応ができるように、中学校配置のSCとの連絡・調整を考える。 ○毎日の欠席状況の把握や保健室来室状況等の交流を教育推進教員と行う。また、保護者との電話連絡や家庭訪問等について担任との連絡を密に行う。
③実態把握の方法 (情報の共有・定例会)	○年度始め（5月）と2学期始め（9月）と3学期（3月）の年3回「気になる児童や配慮を要する児童」に関する研修を行い、全教職員が共通理解し、児童に声かけができるようにしている。5月当初の研修では、児童の顔写真（スライド）を写し、2学期・3学期において、その後の児童の様子を出し合っている。 ○月1回生徒指導定例研修会で各学年の現状報告を行っている。 ○いじめアンケートや学校評価の実態把握を行っている。	○月1回生徒指導部会を継続して行う。 ○月1回職員会議で、1/3以上欠席した児童・不登校傾向児童について各担任から現状報告をする。また、児童と関わりをもった教職員も児童の様子について報告を行う。 ○平成22年度から行っているストレスマネジメントの呼吸法を取り入れた「まほうのしんこきゅう」を継続して行う（毎週金曜日朝の会前）。 ○人権推進教育・生徒指導・特別支援担当が保・幼・中との連携を継続する。
④個人カードの作成	○いじめの事象だけが記録に残されているだけで、個別支援の記録や担任の記録が残っていない。	○欠席日数や関係機関へかかった時の記録等を記入することで、担任が替わっても誰が見ても分かるように、次年度へそのまま引き継ぐことができ、6年間使用できるように検討する。
⑤研修の実施 (ケース会議・職員研修)	○「気になる児童や配慮を要する児童」の現状報告はできてはいるものの、児童理解までの研修は行っていない。 ○事象の対応やケース会議は行っているが、事例研究として深く時間を確保ができていない。 ○教職員への報告・連絡・相談については、迅速に対応している。	○教職員のスキルを向上するために、年代別、学年別で事例研修が行えるよう夏休み等に職員研修を実施する。 ○研修を受けた教職員が他の教職員に研修を行う。 ○SCが配置されていないので、子どもの心に寄り添え、保護者への対応の仕方などを学ぶ研修を実施する。 ○ストレスマネジメント教育の定着を図る。

表 4 下市町立下市小学校の現状と課題・具体的方策

<p>県の課題</p>	<p>現状と課題</p>	<p>具体的方策</p>
<p>①活動方針の策定</p>	<p>○教育相談の活動方針はできていないが、生徒指導・人権教育・特別支援教育・保健指導等の活動方針やいじめ防止基本方針に基づいて、教育相談活動を進めている。 ○年度初めに各部の活動方針について話し合いをもち、年度末に総括をしている。 ○教育相談体制が十分に確立できていない状態で不登校児童を抱え、担任や関わりがもてる教職員が児童や保護者と対応している。</p>	<p>○本年度の総括で、教育相談担当として教育相談のまとめを行い、次年度に教育相談の活動方針を提案する。</p>
<p>②分掌の位置付け</p>	<p>○生徒指導部に「教育相談」担当として、教頭と養護教諭が位置付けられているが、主な校務内容は、中学校配置のＳＣとの連絡調整である。 ○教育相談の必要がある場合は、担任から管理職への報告とともに、生徒指導部長・特別支援教育コーディネーター等関係者会議を開催している。また、必要に応じて、ケース会議を開催し、方向性を検討している。</p>	<p>○教育相談体制を確立するための校務分掌の見直しを行う。 ○教職員の少ない小規模校では、新たに教育相談部を組織することは難しいので、既存の生徒指導部や特別支援推進委員会を活用していく。また、組織的な教育相談活動をすすめるための連絡調整役として、学校教育相談コーディネーターを選任し、分掌上に位置付ける。 ○学校教育相談コーディネーターの仕事の範囲を共通理解し、ＳＣの連絡調整だけでなく、校種間や町の健康福祉課・医療機関等との連携を図る。</p>
<p>③実態把握の方法 (情報の共有・定例会)</p>	<p>○生徒指導と特別支援教育の面から、配慮が必要な児童について、年間3回研修を行い、児童の実態把握を行うとともに、教職員間で共通理解を図っている。 ○不登校等児童の状況について、共通理解が早急に必要な場合は、職員朝礼で報告をしている。 ○担任は、1日欠席した児童に対して、電話連絡または家庭訪問を行っている。 ○3日欠席した場合には、家庭訪問を行い管理職へ報告をしている。 ○教育相談について定例会を行っていないが、特別支援推進委員会を学期に1回開催している。また、必要に応じて随時ケース会議を開催し、見立てと今後の手立てについて検討している。</p>	<p>○現在行っている職員研修を継続して行い、教職員の児童理解に努める。 ○不登校への具体的な対応を定め、活動方針とともに共通理解を図る。 ○情報交換のための定例会の構成メンバーを選定し、教育相談の年間計画に定例会を月1回程度位置付ける。 ○児童の実態把握のために、児童に対して生活アンケートを行う。</p>
<p>④個人カードの作成</p>	<p>○6年間使用する「個人別生活カード」を作成しているが、教育相談の個人シートは作っていない。 ○個別の教育支援計画や幼小引継ぎの記録、各担任の記録がある。 ○長期の不登校児童に関しては、保健日誌を養護教諭が毎日記入し、管理職、担任等情報共有している。</p>	<p>○継続した指導や引き継ぎをスムーズに行うために不登校等個人記録票を作成し、欠席や別室登校の状況を記入して、「個人別生活カード」に添付する。 ○個別の教育支援計画のシートや幼稚園・保育所の引き継ぎ記録も添付する。</p>
<p>⑤研修の実施 (ケース会議・職員研修)</p>	<p>○講師を招聘して、夏期休業中にいじめ問題等生徒指導諸問題への対応について職員研修を行い、児童理解や保護者対応等教職員のスキルアップを行っている。 ○講師を招聘して、特別支援教育の研修を行い、児童への適切な支援の在り方や児童理解についてスキルアップを図っている。 ○本校には、ＳＣの配置がなく、中学校配置のＳＣが必要に応じて来校しているため、時間調整が難しく、ＳＣに気軽に相談できる環境でない。</p>	<p>○教育相談の年間計画に、教育相談に関わる研修を組み入れる。短時間で会議ができ資料の準備の負担が少ないインシデント・プロセス法の研修や、不登校等未然防止のためのアサーション・トレーニング、構造的グループエンカウンター等の研修を夏期休業中に行う。また、ＳＣを講師に招聘し、事例研究を行い、教職員間の共通理解を図る。</p>

6 今後の計画

表2から4で示した各校の「現状と課題・具体的方策」を踏まえて、平成27年度に向けた具体的な実践計画案を作成し、校内での共通理解を図りながら、平成27年度の具体的な実践へとつなげていく。

さらに、平成27年度は、各指定研究校の具体的な実践を通して、小学校における教育相談体制のモデルを示すとともに、その有効性を明らかにする予定である。

参考文献

- (1) 奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室 不登校対策委員会(2011)「不登校に関するアンケート調査」
- (2) 文部科学省国立教育政策研究所生徒指導研究センター(2009)「不登校への対応と学校の取組について—小学校・中学校編—」
- (3) 森下道男、宮廻なをみ(2012)「学校教育相談体制の在り方について—学校教育相談体制の構築から検証に至る取組の一考察—」『奈良県立教育研究所 平成23年度研究紀要・研究集録』
http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kiyou/h23/2_kiyou_soudan.pdf
- (4) 和東栄美、久保智子、宮廻なをみ、北口嘉憲、福西友子(2013)「学校教育相談コーディネーターが要となる教育相談の進め方」『奈良県立教育研究所 平成24年度研究紀要・研究集録』
http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kiyou/h24/11._puro2.pdf
- (5) 中岡美和、松岡光子、宮廻なをみ、北口嘉憲、福西友子(2014)「学校教育相談コーディネーターが要となる教育相談の進め方」『奈良県立教育研究所 平成25年度研究紀要・研究集録』
http://www.nps.ed.jp/nara-c/gakushi/kiyou/h25/10._puro2.pdf